

雇用保険二事業に関する懇談会議事要旨

日時：平成25年7月5日（金）15：00～17：00

場所：職業安定局第1会議室（中央合同庁舎5号館）

出席者：飯田弘二氏（野村證券）、川本裕康氏、高橋弘行氏（日本経済団体連合会）、間部彰成氏（日本商工会議所）、小林信氏（全国中小企業団体中央会）

議題：平成24年度の雇用保険二事業による事業の評価について

議事：

- ・ 事務局より、資料に基づき説明。
- ・ その後、出席者より主に以下のような発言があった。

【主な発言】

- ・ 2年連続目標未達成の事業が統合されることには違和感がある。統合して効率化を図ることは否定しないが、そもそも廃止を前提とすべきではないか。
- ・ 日本再興戦略などで、行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型へのシフト、女性の活躍などが挙げられている。これらを実現する上では、能力開発が必要であり、今後予算が増えることが見込まれるが、単純に増加するのではなく、メリハリをつけるなど、従来型の延長でなく大きな見直しが必要である。
- ・ かつて雇用・能力開発機構が担っていたような能力開発に関する事業は、雇用保険二事業の重要な部分であるにもかかわらず、予算が削減され、事業類型③の就職支援型、⑤の環境整備型のような事業が引き続き実施されていることは問題である。
- ・ 事業類型③の就職支援型、⑤の環境整備型の2つに対して見直しを図っていただきたい。事業類型③の事業は二事業以外へ移すか、効果の出ているものは廃止すべき。事業類型⑤については、雇用に直接つながらないものが多く、中身を精査した上で廃止を含めて検討すべき。
- ・ 公共職業訓練の機関は、日本で学んだ方が海外で同じような仕組みを展開するという大きな役割も果たしている。その意味で、海外からの留学生の受入れの継続も、考えていただきたい。
- ・ ジョブ・カード制度については、正規雇用化に大きな役割を果たしており、その部分での実績は上がっていると思っている。ただ、ジョブ・カードの交付、取得の部分については、ハローワークにしっかりと役割を果たしていただきたい。
- ・ ジョブ・カード制度の今後の運営については、職業訓練との組み合わせは有効であるものの、一般求職者に対して引き続き実施するか否かについては十分検討すべき。
- ・ 労働移動支援助成金については、目標値が半減していることに違和感がある。
- ・ 「両立支援に関する雇用管理改善事業」における「意向を示した事業所数」など、主観的な指標に基づく目標設定は適切とは言い難い。